

主任技術者の執務に関する説明書

1. 主任技術者の常時勤務する事業場の名称、所在地及び業務内容

名称	第一経産株式会社 大阪支店		
所在地	大阪市北区中之島 1-3-5		
業務内容	管財課課長(主任技術者)として電気設備の保守を担当している。		
選任場所	第一経産株式会社 大阪支店		
需要設備	6. 6キロボルト	1500キロワット	
非常用予備			
発電装置	210ボルト	100キロワット	
発電所	— ボルト	— キロワット	

2. 執務に関する説明

(イ) 常時勤務する事業場から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距離	1. 5キロメートル	
交通機関	徒歩	自転車
所要時間	15分	5分

(ロ) 自宅から当事業場までの距離、交通機関及び所要時間

距離	5キロメートル	
交通機関	大阪市バス (天満橋～堂島)	タクシー
所要時間	30分	15分

3. 当事業場における執務回数及び時間

設置改造等の工事期間中は毎週1回以上、その他の場合は毎月1回以上執務点検し、1回の執務時間は、4時間以上とする。

事故発生、官庁検査その他必要ある場合は随時執務する。

4. 主任技術者との連絡責任者

主任技術者不在中は、当事業場の所長 松本明が、連絡責任者として主任技術者との連絡にあたる。